

令和4年度 第1回 沖縄県立青少年の家に係る指定管理者制度運用委員会
(モニタリング結果検証について)

1 開催日時

令和4年7月15日(金) 13:30~15:30

2 場所

糸満青少年の家研修室

3 出席者

(1) 委員

下地 イツ子 委員長 (沖縄県高等学校PTA連合会会長)
平野 貴也 委員 (公立大学法人名桜大学教授)
仲地 暁 委員 (学校法人佐藤学園ヒューマンキャンパス高等学校顧問)
銘苅 幸多 委員 (銘苅マネジメントオフィス代表)
三田井 裕 委員 (国立沖縄青少年交流の家・元所長)
津久井 ルリ子 委員 (日本ボーイスカウト沖縄県連盟副コミッショナー)

(2) 事務局

教育庁生涯学習振興課長、管理班班長及び主査、社会教育班班長及び社会教育主事

4 検証事項

沖縄県立青少年の家6施設(名護、糸満、石川、玉城、宮古、石垣)の令和3年度実績モニタリング結果検証

5 検証内容

- (1) 指定管理者及び県が実施するモニタリングは適切に行われているか。
- (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか。
- (3) 利用者アンケートや苦言に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか。

6 検証結果

各施設の管理運営は、適切に実施されている。

7 各委員からの意見、質問等

意見等	回答
物価高騰が続くと、利用料金や人件費の増額も検討すべきではないか。	物価高騰等の特殊要因により運営に支障が出た場合は、検討していきたい。 しかし、現状として各施設とも収支が黒字となっており、そこまでには至っていない。

意見等	回答
<p>名護青少年の家の利用者意見においてW i - F i 環境を整えてほしいとあるが、他の施設は整っているのか。</p>	<p>他の施設は電波が届くので、施設の経費の中でW i - F i 環境を整えることができる。しかし、名護青少年の家については電波が届かない場所にあり、外部の工事が必要になる。</p>
<p>W i - F i が必要な理由は何か。</p>	<p>施設で研修するときに、対面（来場）型とオンライン型（Zoom）を組み合わせる実施することがある。そのときにW i - F i が必要となる。</p> <p>【他委員意見1】 ある施設でW i - F i 環境を整えたら、利用者の満足度が上がった。青少年の家もそういう時代だと思う。</p> <p>【他委員意見2】 青少年の家にW i - F i 環境を求めるものなのか。あっても良いとは思いますが、逆に無いことも含めて理解してもらい、宿泊体験してもらいたいものではないか。</p>
<p>生活する中でトイレと風呂場は重要である。名護青少年の家については、長年改善されていない。他の施設も含めて、早急にトイレの洋式化、ウォシュレット導入、多機能トイレ設置、性の多様化への対応など、補正予算を組んでもやるべきである。</p>	<p>名護青少年の家については、今年度に大規模改修の実施設計、次年度に改修工事を実施する予定であり、浴室やトイレの改善に取り組みたい。また、他の施設についても、改善に努めたい。</p>
<p>宮古青少年の家の人件費比率（人件費/支出額合計）が72.5%となっており、他の施設よりも高い。経費を抑えたためなのか、人員が多いためなのか。</p>	<p>宮古青少年の家については、他の施設と比較して人員が少ないということはない。令和3年度は5,451千円の黒字となっているため、経費を抑えた影響だと思われる。</p>

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県立宮古青少年の家	対象年度	令和3年度
------	-------------	------	-------

【目次】

I.	履行確認		
1.	維持管理業務	2
	(1) 清掃		
	(2) 保守・点検		
	(3) 保安・警備		
	(4) 小規模修繕		
	(5) 備品購入		
	(6) 防犯・防災対策		
	(7) 料金徴収業務		
2.	運營業務	4
	(1) 利用実績		
	1) 利用者数等		
	2) 施設稼働率		
	(2) 受付・接客		
	(3) 広報		
	(4) 情報管理		
	(5) 職員研修の実施		
3.	主催事業	6
4.	自主事業	6
II.	サービスの質の評価	8
	1. 受入事業		
	2. 主催・自主事業		
III.	サービスの安定性評価(財務状況)	12
	1. 事業収支		
	(1) 収入		
	(2) 支出		
	2. 経営分析指標		
IV.	総合評価	14
	1. 目標		
	2. 評価結果		

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県立宮古青少年の家	対象年度	令和3年度
指定管理者	特定非営利活動法人ばんず 指定期間:令和2年4月1日～令和7年3月31日	所管課	教育庁 生涯学習振興課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉	○	-	・日常清掃	業務日誌等書類確認	適正	適切に実施されている。日々点検清掃しているが、老朽施設の為、今後も細やかな清掃業務に努めること。
〈定期清掃〉	○	○	・職員による全体清掃 (毎週金曜・年末)実施 ・業者委託	契約書、報告書等書類確認	適正	毎週清掃日を設けて役割分担清掃実施している。今後とも施設の利用状況等を勘案の上、環境美化の実施に努めていくこと。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設職員による点検	○	-	・毎朝、施設見回り点検 ・全職員分担点検(毎週金曜日)	巡回記録簿等確認	適正	職員による見回り点検や異常時の対応など、適切に実施されている。
電気設備点検	-	○	・月次点検(月1回) 4/2、5/7、6/2、7/7、8/3、9/1、 10/4、11/5、12/2、2022.1/4、2/2、 3/2 ・年次点検(年1回) 2021.10/4	契約書、報告書等確認	適正	業者に委託し、適切に実施、処理されている。今後も継続し、指摘事項等があれば、所管課と調整の上、適切に対処すること。
消防設備保守点検	-	○	・業者(年2回) 2021.7/15、2022.1/7 ・職員(試験作動)	契約書、報告書等確認	適正	業者に委託し、適切に実施、処理されている。今後も継続し、指摘事項等があれば、所管課と調整の上、適切に対処すること。
簡易水道設備点検	-	○	・法定検査日 2021、10/6 ・業者(月4回、毎金曜日)	契約書、報告書等確認	適正	業者に委託し、適切に実施、処理されている。今後も継続し、指摘事項等があれば、所管課と調整の上、適切に対処すること。
浄化槽設備点検	-	○	・法定検査日 2022.2/18 ・業者(月4回、毎金曜日)	契約書、報告書等確認	適正	業者に委託し、適切に実施、処理されている。今後も継続し、指摘事項等があれば、所管課と調整の上、適切に対処すること。
ボイラー設備保守点検	-	○	・業者(年2回) 2021.8/24、2022、1/26 ・職員 (団体宿泊時作動確認)	契約書、報告書等確認	適正	業者に委託し、適切に実施、処理されている。今後も継続し、指摘事項等があれば、所管課と調整の上、適切に対処すること。
昇降機設備保守点検	無	無	-			-

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
保安警備	-	○	・業務終了後/365日機械警備。 ・夜間/警備員による巡回警備を実施。	契約書、報告書等確認	適正	適切に実施されている。 機械警備導入により予算節減を図っている。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1件50万円未満の修繕を実施。	○	○	・食堂厨房/排水グレーチング腐食による鉄部膨張で床タイル破損修繕 ・創作室/照明器具LED取り換え ・野外炊飯場かまど/耐熱煉瓦の劣化修繕補修 ・屋外作業用修繕等	完了届、請求書等確認	適正	適切に実施されている。施設の老朽化が進み、修繕箇所が多岐にわたるため、所管課と連携を図りながら計画的に実施すること。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
当初予算 871千円	○	-	購入実績なし	-	-	・利用者の活動や施設運営を踏まえた備品購入を行い、利便性の向上に努めていくこと。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
消防訓練	○	-	・2021, 10/6 (消火) 訓練 ・2021.11/12 (救急救命) 訓練	届出等確認	適正	適切に実施されている。抜き打ち訓練の実施により、実施方法等の検証を職員間でも行っている。今後とも体制整備、訓練の実施により緊急事態時に迅速な対応ができるよう努めること。
避難訓練	○	-	・2021.10/6 (通報、避難) 訓練	届出等確認	適正	施設利用者と共に消火訓練を実施し、利用者や職員の動きを再確認するなど適切に実施されている。今後も職員間で確認しながら訓練を実施すること。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用料徴収	○	-	・条例、規則に従い徴収 (令和3年度 25,590円)	領収書等確認	適正	適切に実施されている。今後とも法規や所内ルールに基づき、小口現金の管理を適切に行うこと。必要に応じてルール確認研修等を適宜実施すること。
実費負担等徴収	○	-	・令和3年度徴収実績 (令和3年度 423,106円) 料金徴収フロー図に基づき徴収	領収書等確認	適正	適切に実施されている。今後とも法規や所内ルールに基づき、小口現金の管理を適切に行うこと。必要に応じてルール確認研修等を適宜実施すること。

1. 維持管理業務取組改善案	(1)～(7)全ての項目で概ね適切な維持管理が行われている。 老朽化施設であることから施設・設備にも様々な不具合が生じているが、今後も適切な施設の維持管理に努め、建物の長寿命化に向けた予防保全的な修繕や利用促進につながる備品購入を計画的に行うこと。また、令和5年度には耐震補強工事を予定していることから、所管課と連絡を密にし、施設利用者の安全・安心を第一に計画的な施設管理を行うこと。					
----------------	---	--	--	--	--	--

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

	令和2年度実績 (2020)	事業計画 (目標値)	令和3年度 実績 (2021)	整合性の検証		現状分析 ・課題	
				前年比	計画比		
利用者実数	6,426人	27,648人	10,499人	163%	38%	利用者延べ数は前年度 対比163%となっている が、緊急事態宣言を踏ま えた県対処方針に基づい た利用者受入停止及び事 業の中止(5月23日～7月 11日、7月22日～9月30 日)や事業規模の縮小等 により目標値には及ばな かった。 今後も、感染症対策を 踏まえながら、施設の利 用促進に取り組んでいた だきたい。	
利用者延べ数	6,632人	27,648人	10,787人	163%	39%		
(利用者内 訳)	学校教育	1,340人	4,158人	1,622人	121%		39%
	社会教育	868人	5,121人	1,998人	230%		39%
	その他	4,424人	18,369人	7,167人	162%		39%
利用者延べ数	6,632人	27,648人	10,787人	163%	39%		
(施設内 訳)	宿泊室	158人	695人	271人	172%		39%
	研修室	106人	234人	91人	86%		39%
	体育館(プレイホール)	13人	149人	58人	446%		39%
	キャンプ場	29人	43人	17人	59%		40%
	その他	6,326人	26,527人	10,350人	164%	39%	
(利用団体数)	386	946	578	150%	61%		
				評価(①利用状況)	-		

【評価基準(①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

2) 施設稼働率

	令和2年度実績 (2020)	事業計画 (R3目標値)	令和3年度実 績 (2021)	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
開所日数	275日	307日	278日	101%	91%	緊急事態宣言を踏ま えた県対処方針に基づいた 利用者受入停止や台風 第6号襲来があり、開所日 数が計画比91%となっ たが、利用率は100%とな った。
利用日数	209日	307日	278日	133%	91%	
利用率	76%	100%	100%	132%	100%	
施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。				評価(①利用状況)	-	

3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
朝会、 職務会、 安全委員会	○		・職務会議及び安全委員会で情報共有実施。 ・事業毎に安全委員会で利用者の安全第一の事業展開をしている。	関係書類確認	適正	適切に取り組んでいる。今後も、職員間で情報共有し、常に利用者の立場に立った誠意ある対応を心掛けること。

4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP、新聞、館内掲示や配布物による事業等のアピールを実施	○	○	・ホームページの更新(委託業者) ・新聞への広報掲載 ・SNS(ブログ、LINE、インスタグラム)活用(職員)	関係書類確認	適正	広報の方法を随時、検討し実行している。

5) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報等の適切な管理を実施する	○		・個人情報書類の管理を職員間でも周知徹底、施錠管理 ・廃棄書類のシュレッダーの使用	関係書類確認	適正	適切に実施されている。今後も所内ルールの徹底や研修の実施等により、全職員の意識の向上に努め、適切に管理すること。

6) 職員研修の実施

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
予算 350千円 業務仕様書に基づく職員研修の実施	○		・施設研修(糸満市) ・地域ぐるみで体験の風をおこそう/遊びリンピック(那覇市) ・島内職員研修/危機管理(業者指導) ・教育協働セミナー(ZOOM研修)	関係書類確認	適正	・新型コロナウイルス感染防止対策の為、所外の研修参加が計画とおりに実施できなかった。 ・昨年度の職員研修で培った木工作業の作品(消毒足踏みデスペンサー)を島内の児童館等に寄贈し研修の成果を上げながら社会貢献している。

3. 主催事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施期日	対象	事業計画 (定員)	実績 (参加人数)	整合性の検証 (計画達成率)	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者						
春のファミリーキャンプ (1泊2日)	○		5/1-5/2	親子 7 組	20	26	130%	・計画を上回る実績であった。 ・昨年度の春のファミリーキャンプが中止になり、待ち望んでいた参加者がいた。
ようこそ、森の教室へ (自然散策)	○		5月16日	4~5才親子	20	21	105%	・計画通りの実績であった。 ・コロナ禍で、自然に触れた親子のリフレッシュになった。
夏の空をながめよう	○		5月22日	小4~6年親子	30	22	73%	・通常は人気の事業であるが、新型コロナウイルス感染拡大を見越しての参加申し込み者の自粛があった。 ・動画を交えながら説明しわかりやすかったとの評価を得た。
第41回大野山林にきたえる少年の集い (日帰り3日間)	○		7/28-7/31	小4~6年生	15	14	93%	・恒例の宿泊ではなく日帰り3日間に変更した。コロナ禍でプログラム検討をした。
冬の空をながめよう	○		11月19日	小4~6年親子	30	66	220%	・人気の星座観察であり自粛を経て参加者が多数で夏の事業を上回った。 ・座学でも子供たちの興味関心を持続させるか課題である
宮古の文化体験 I (食文化)	○		11/14・11/23	親子 10 組	30	40	133%	・伝統的な宮古みそつくりを麴からつくり科学的視点も体験できた。
第39回宮古青少年の家まつり	○		3/3-3/15	一般市民	114	114	100%	・今年度中止になった事業(サイクリング、遊びリンピック)や集団宿泊ができなかった学校と連携をとりまつり期間を3週間にし、実施した。
ジュニアサイクリング キャンプ(1泊2日)			*新型コロナウイルス感染防止のため中止					・自転車のルールを学びサイクリングをとおして宮古島の自然に関心を持ちチャレンジ精神を養う
宮古の文化体験学習 II (遊具)			*新型コロナウイルス感染防止のため中止					・宮古島の食文化・遊具に関する体験学習をとおして郷土に対する思いを深める。
大野山林通学合宿 (4泊6日)			*新型コロナウイルス感染防止のため中止					・異年齢の共同生活をとおして新たな視点をもたらすための自主・主体性を身につけるきっかけにする。
計					259	303	117%	実施7事業、中止3事業

4. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施期日	対象	事業計画 (定員)	実績 (参加人数)	整合性の検証 (計画達成率)	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者						
グラウンドゴルフ大会	○		10/27	宮古青少年の利用	150	168	112%	・中高年の参加者が多数を占めコロナウイルス感染対策を万全にした。
大野山林うぶに山展 (愛鳥週間)	○		5/11-5/16	一般宮古島市民	-	(153)	-	・愛鳥週間をきっかけとして宮古に飛来する鳥や生息する野鳥に関して啓蒙活動になった。
子ども体験遊びリンピック(那覇)	○		10/23	一般県民	-	(1,436)	-	・宮古青少年の家の活動の広報につなげる事が出来た。
宮古青少年の家出前講座	○		10/26	一般宮古島市民	6	6	100%	・支援を必要とする中学生へ学校出前講座を実施。担当教員と打ち合わせが充分では無かった。
防災サバイバルキャンプ (1泊2日)	○		12/11-12/12	親子 10組	25	17	68%	・災害時に役立つプログラムを実施。AED救急講座の反響もよかった。

課題を克服しよう ～生きる力のワンス テップ～	○		3/10	小・中学生	5	5	100%	・支援を必要とする小学生へ体験プログラムを実施。学校と連携を取り実施できた。
畑で旬を体感しよう ①植え付け	○		7/2	団体/保育園、親子	30	25	83%	・食育を兼ねた畑作業を園児親子を予定していたが、年長園児のみに変更した
畑で旬を体感しよう ②収穫、植え付け	○		10/20	団体/保育園、親子	30	25	83%	・収穫はした作物を給食にし保護者にも好評だった。
畑で旬を体感しよう ③収穫	○		3/1	団体/保育園、親子	30	22	73%	・収穫した作物を給食にし保護者にも好評だった。
親子で自転車安全教室			*新型コロナウイルス感染防止のため中止					・親子で自転車交通ルールを学び交通弱者に対する思いやりの心を育てる。
すなかぎくがに教室 (貧困対策事業)			*新型コロナウイルス感染防止のため中止					・遊びや体験をとおして成長に必要な様々な体験を提供する
宮古青少年の家ボランティア活動 (ビーチクリーン)			*新型コロナウイルス感染防止のため中止					・体験活動をとおして様々な年代との交流をはかり地域貢献活動の一環とする。
夏休み宿題おたすけし隊			*新型コロナウイルス感染防止のため中止					・夏休みの宿題に関する様々な学習支援をおこない、児童生徒の自主性・創造性・協調性を養う。
計					276	268	97%	実施9事業、中止4事業

2. 運營業務 3. 主催事業 4. 自主事業 取組改善案	利用者受入停止の期間を活用して、職員間で今後の運營業務に対する事象等を検討するなど、施設の利用促進に向けて取り組んでいる。また、実施した事業の達成率は107%で、参加者からも概ね良い評価を得ているが、参加者数が計画(定員)を下回った事業については、プログラムの実施方法、広報の仕方、実施時期等について工夫が必要である。
--	---

II. サービスの質の評価

1. 受入事業

評価項目	第三者(利用者等)評価				指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	令和2年度評価	目標	令和3年度評価			
維持管理業務	研修で利用する施設・設備・用具について (満足度)95.2% ・とても良い23.8%(5票) ・良い71.4%(15票) ・悪い4.8%(1票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い100%(7票) ・良い(0票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・利用者の満足度は高い。 ・施設の老朽化に伴い、設備の安全点検には細心の注意をはらっている。 ・ドアの修繕、ガラス窓の取り換えなど順次行った。	・「とても良い」と回答した利用者の自由意見で悪い意見もあることから、施設の修繕を計画的に進め、必要に応じて所管課と連携すること。
	(良い意見) ・昨年は、掃除用具等が足りなかったり、壊れていたりしたが、ほうきなど十分な数が準備されていた。 (悪い意見) ・携帯電波の電波が悪い。		(良い意見) (悪い意見) ・相変わらず、通信電波が悪く通信が途切れる。 ・施設が古く、窓やドアが開けにくい。 ※「とても良い」における自由意見			
維持管理業務	宿泊で利用する施設・設備・用具について -	(満足度)90%	-	-	・新型コロナウイルス感染防止対策の為、今年度は一般利用宿泊者がいなかった。 ・施設の老朽化の為に利用者が不便な面がある。 日ごろから安全に利用できるよう迅速に対応している。	・これまでの利用者意見を踏まえ、利用者が安全、快適に利用できるよう取り組んでいる。 ・今後も利用者に満足してもらえるよう努めること。
	(良い意見) (H31悪い意見) ・ドライヤーがない。 ← 事務室にてドライヤー保管 ・和室宿泊室の開閉がスムーズでない。←修繕		(良い意見) (悪い意見) ・廊下にカーテンなど設置してほしい。			
維持管理業務	浴室・トイレの施設・設備について (満足度)95.2% ・とても良い23.8%(5票) ・良い71.4%(15票) ・悪い4.8%(1票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い100%(7票) ・良い(0票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・施設の老朽化の為に利用者が不便な面がある。 日ごろから安全に利用できるよう迅速に対応している。	・前年度の悪い意見にも対応済みで概ね良い評価である。 ・老朽化が進んでいるが、今後も点検や清掃を徹底し、環境整備に努めること。
	(良い意見) ・古いけど清潔にたもたれてあった。 (悪い意見) ・障がい者トイレがあまり利用されず、閉め切っているのかトイレ内がかび臭い		(良い意見) ・古いけれど、清潔に保たれてあった。 (悪い意見)			
維持管理業務	食堂の施設・設備について (満足度)95.2% ・とても良い14%(3票) ・良い85%(17票) ・悪い1%(1票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い100%(7票) ・良い(0票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・施設の老朽化の為に利用者が不便な面がある。 日ごろから安全で安心に利用できるよう迅速に対応している。	・新型コロナウイルス感染症対策でアルコール消毒やテーブル分離柵、食堂利用人数削減など様々な対応を行っている。 ・施設の修繕に関しては、所管課と連携を図りながら計画的に進めること。
	(良い意見) ・食堂内のテーブルごとにアルコール消毒と清潔な台拭きが置いてあった (悪い意見) ・ゴミの死骸がそのまま放置されていた。		(良い意見) ・食堂入口の手洗い場やテーブルにも手指消毒が準備されていて助かりました。 (悪い意見)			

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者自己評価	現状分析・課題		
	令和2年度評価	目標	令和3年度評価				
運営業務	食堂の提供するメニューについて	(満足度)100% ・とても良い28.6%(6票) ・良い71.4%(15票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い100%(7票) ・良い(0票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・以前より職員も同じメニューを美食し、利用者の安心安全に食の安全を確認し継続していく。 ・「とても良い」と回答した利用者の自由意見で悪い意見もあることから、食堂との連携を密にして、利用者の立場での対応に努めること。	
		(良い意見) ・アレルギーの相談にのっていただきましてありがとうございました。 ・園児の食事内容の相談にのっていただいた。 ・ボリュームもあり美味しかったです。 (悪い意見)		(良い意見) ・アレルギー対応メニューはできないと言っていたが配慮していただきました。 (悪い意見) ・野外炊飯(カレー)後の食堂メニューがカツカレーでした。野外炊飯が活動プログラムにあれば、食堂委託業者と打合せをしていただきたいです。 ※「とても良い」における自由意見			
運営業務	施設が提供する活動プログラムについて	(満足度)100% ・とても良い27.3%(6票) ・良い72.7%(16票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い100%(7票) ・良い(0票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・各事業アンケートを集計し利用者の声に耳を傾け、より良い事業運営に努めます。 ・雨天プログラムの充実をお願いします。 ※「とても良い」における自由意見	・プログラムの充実に努めること。 ・継続利用の利用者や新規の利用者獲得を目指していただきたい。
		(良い意見) プログラムの相談に乗ってくれてよかったです。 ・職員の経験上の活動内容が参考になりました (悪い意見) ・事業時間が早く終わる		(良い意見) ・活動プログラム作成時に、きめ細やかな打ち合わせを何度もしていただきました。 (悪い意見) ・雨天プログラムの充実をお願いします。 ※「とても良い」における自由意見			
運営業務	電話や窓口での対応、プログラムの指導について	(満足度)100% ・とても良い27.3%(6票) ・良い72.7%(16票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い100%(7票) ・良い(0票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・各利用者の声をひろく集め、意見に耳を傾けて施設運営をおこなっている。	・今後もわかりやすく、丁寧な対応や指導に努めること。 ・常に安全対策にも留意すること。
		(良い意見) ・職員の経験上の活動内容が参考になりました		(良い意見) ・電話でも分かりやすかったです。 (悪い意見)			
運営業務	施設の利用料金について	(満足度)100% ・とても良い27.3%(6票) ・良い72.7%(16票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い100%(7票) ・良い(0票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・利用料金に関しては問題ありません。	・今後も利用しなくなるような料金を設定するとともに、サービスの向上に努めること。
		(良い意見) ・良心的な料金でした。		(良い意見) ・良心的な料金でした。 ・ファミリー全員で参加するのでこれくらいの料金が参加しやすいです。 (悪い意見) ・もっと、高くしてもよい。 ※「とても良い」における自由意見			
運営業務	食事料金について	(満足度)100% ・とても良い27.3%(6票) ・良い72.7%(16票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)	(満足度)90%	(満足度)100% ・とても良い85.7%(6票) ・良い14.3%(1票) ・悪い(0票) ・とても悪い(0票)	S	・今年度は、新型コロナウイルス感染防止の影響で、宿泊利用者や学校の利用もほとんどなく、日帰り利用者も食堂利用者がいませんでした。 ・現状を維持しつつ、今後の物価の変動により委託業者と連携をしながら努める。	・今後も利用者が満足、納得できるようメニューを工夫するなど適切な料金設定に努めること。
		(良い意見) ・ちょうど良い (悪い意見)		(良い意見) ・ちょうどよい (悪い意見)			

※1: 満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段の割合、3段階評価の場合上位の割合)
 ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

【評価基準(②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
 各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

C : 70%未満

II. サービスの質の評価

(みやこ)

2. 主催・自主事業

評価項目	第三者(利用者等)評価				指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	令和2年度評価	令和3年度 目標	令和3年度評価			
運営業務 (主催・自主事業)	<p>事前の広報について</p> <p>〈満足度〉99.7% ・とても良い43.5%(131票) ・良い56.2%(169票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い0.3%(1票)</p> <p>(良い意見) ・ブログで内容が見れました。 ・学校の先生から聞いて楽しそうだとおもしろかった ・去年、新聞でみたプログラムを今年も開催するのを拝見し良かったです</p> <p>(悪い意見) ・知り合いに誘われるまで知らなかった。告知をもっとしてほしい</p>	〈満足度〉90%	<p>〈満足度〉99.3% ・とても良い66.7%(96票) ・良い32.6%(47票) ・悪い0.7%(1票) ・とても悪い(0票)</p> <p>(良い意見) ・地元のラジオや新聞だけでなくインスタやラインの活用はありがたい。</p> <p>(悪い意見) ・新聞を購読していないので、広報がわからなかった。</p>	S	<p>・ホームページ・新聞、地元テレビ、ラジオ、所内掲示板等で周知を図っている</p> <p>・SNS広報でよい感触を得ている。</p> <p>・以前利用したことのある施設利用者間の口コミで自転車利用の日帰り利用者が増加している。</p>	<p>・利用者の意見を参考にしながら今後もより効果的な広報を検討していくこと。</p> <p>・SNSやHPで各事業の募集期間を告知するとともに事業の内容がわかるように前回の様子など随時掲載していくこと。</p>
運営業務 (主催・自主事業)	<p>電話や窓口の対応について</p> <p>〈満足度〉100% ・とても良い58.9%(99票) ・良い41.1%(69票) ・普通0%(0票) ・悪い0%(0票)</p> <p>(良い意見) ・丁寧に説明していただきました。 ・参加費支払いの際に事務所で質問など交えながら説明してくれた。</p> <p>(悪い意見) ・参加費支払いを窓口までいかなくてはならない事が時間的に難しい時がある</p>	〈満足度〉90%	<p>〈満足度〉100% ・とても良い81.4%(118票) ・良い18.6%(27票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)</p> <p>(良い意見) ・丁寧に説明してもらいわかりやすかった。</p> <p>(悪い意見)</p>	S	<p>・今後も丁寧な対応を心掛ける</p>	<p>・利用者の意見を参考にしながら今後もより丁寧な対応を職員全員で再確認していくこと。</p>
運営業務 (主催・自主事業)	<p>事業の内容について</p> <p>〈満足度〉98.9% ・とても良い62.4%(58票) ・良い36.5%(34票) ・普通0%(0票) ・悪い1.1%(1票)</p> <p>(良い意見) ・説明がわかりやすく興味がわいた。 ・家ではできない体験が良かった。 ・何度でも、参加したい。 ・自然環境が良く参加するだけで心のリフレッシュができた。</p> <p>(悪い意見) ・声が小さくて聞き取りにくい、拡声器を使うべき← 拡声器補充 ・話が難しく、子どもには理解できなかった。</p>	〈満足度〉90%	<p>〈満足度〉100% ・とても良い84.8%(273票) ・良い15.2%(49票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)</p> <p>(良い意見) ・丁寧に説明してもらいわかりやすかった。 ・親子一緒に体験できるのはよい。 ・保育園児とコラボして農作業体験は来年も継続してほしい。 ・コロナ禍でできることを職員が模索しながら実施しているのが感じられ、ありがたかったです。</p> <p>(悪い意見) 特に無し</p>	S	<p>・利用者アンケート結果からも好評を得ています。</p> <p>・利用者のニーズや地域の事象などを事業プログラムに合わせて行くことにより、利用者の満足を得ている。</p> <p>・施設として社会教育貢献につなげていく持続可能なプログラムを今後も検討していく。</p>	<p>・利用者が満足し、時代のニーズにそったプログラム提供をしていくこと。</p>
運営業務 (主催・自主事業)	<p>講師の進め方について</p> <p>〈満足度〉100% ・とても良い65.9%(60票) ・良い34.1%(31票) ・普通0%(0票) ・悪い0%(0票)</p> <p>(良い意見) ・子どもが興味をもつように配慮されていた。 ・時流にのった内容を取り入れてたのしかった ・雨天や自然状況などで進行を少し変化させていた。</p> <p>(悪い意見) ・親子参加型は、座学の時間が長くなると集中できない。</p>	〈満足度〉90%	<p>〈満足度〉100% ・とても良い90.1%(273票) ・良い9.9%(30票) ・悪い0%(0票) ・とても悪い(0票)</p> <p>(良い意見) ・スムーズでした。 ・しおりと同じように進んだのでわかりやすかった。 ・保護者より→未就学児の子供の声にも耳を傾けた質疑応答がよかったです。</p> <p>(悪い意見) 特に無し</p>	S	<p>・開始時間や終了時間のタイムスケジュールを管理し、参加者の時間状況にも配慮をし、講師と綿密に打ち合わせを行った。</p> <p>・概ね計画通りに進めている。</p>	<p>・利用者の満足度は高い。今後も目的達成に向けた事業内容と講師の選定に努めていくこと。</p> <p>・これまで通り、事前調整を綿密に行うとともに利用者の意見も踏まえながら内容や進行の改善を図っていくこと。</p>

運営業務 (主催・自主事業)	参加費について	<p>〈満足度〉100% ・とても良い73.5%(75票) ・良い26.5%(27票) ・普通0%(0票) ・悪い0%(0票)</p> <p>(良い意見) ・とても良心的 ・参加してみようか、考える余地のある参加費の設定であった。 ・民間業者と比べると内容的にも格安だと思えます。 ・家族全員で参加しても納得できる (悪い意見) ・……もっと金額を高くしてもよい。</p>	〈満足度〉90%	<p>〈満足度〉99.3% ・とても良い78.5%(113票) ・良い20.8%(30票) ・悪い0.7%(1票) ・とても悪い(0票)</p> <p>(良い意見) ・満足のいく金額設定です。 ・青少年の家の事業で「無料」の事業には興味があります。</p> <p>(悪い意見) 特になし</p>	S	<p>・事業内容で参加費を算出し、最低限の実費を参加費として徴収しています。</p> <p>・離島の社会教育施設開催事業として民間基準の参加費徴収をしておらず、逆に、利用者からは信頼を得ております。</p>	<p>・利用者からの理解が得られる金額で事業を開催できるよう努めること。</p> <p>・今後も参加者が納得できる料金設定し「良心的な金額で内容の濃いプログラム」に工夫改善目的を遂行すること。</p>
運営業務 (主催・自主事業)	事業の時間配分について	<p>〈満足度〉98.6% ・とても良い63%(192票) ・良い32%(99票) ・悪い1%(4票) ・とても悪い0%(0票)</p> <p>(良い意見) ・ファミリーキャンプは、ゆっくり午後から参加できるのでよかった。 ・いろいろな体験プログラムをスムーズにできた ・職員が時間を把握して参加者を誘導していた</p> <p>(悪い意見) ・星空観望会の座学時間が少し長かった。子供が眠くなった。</p>	〈満足度〉90%	<p>〈満足度〉100% ・とても良い82.4%(257票) ・良い17.6%(55票) ・悪い0票) ・とても悪い(0票)</p> <p>(良い意見) ・開始時間とおりに始まったので、よかったです。 ・いろいろな体験プログラムをスムーズに進行していた。</p> <p>(悪い意見)</p>	S	<p>・講師と職員が綿密にタイムスケジュールを打ち合わせることでより時間配分はうまくいった。</p>	<p>・事業の趣旨にそった内容を踏まえ、また、参加者の年齢層に合わせた時間配分で実施していくこと。</p>
1. 受入事業 2. 主催・自主事業 総合評価 (各評価項目の平均)	<p>1. 受入事業 〈満足度〉 98.3% 2. 主催・自主事業 〈満足度〉 99.4% 総合評価 〈満足度〉 99.3%</p>	〈満足度〉90%	<p>1. 受入事業 〈満足度〉 100% 2. 主催・自主事業 〈満足度〉 99.9% 総合評価 〈満足度〉 99.9%</p>	<p>① 評価 ② 満足度 -</p>	<p>・事業開催にあたり安全面からの配慮として看護師を同席させることで事故に備えた対応ができ、参加者からも安心感を与えられる。</p>	<p>・利用者の満足度は高く、今後も参加者の安全安心に留意し引き続き高い満足度を維持できるよう、職員とともに研鑽を積んでいくこと。</p> <p>・新たな事業開発にも取り組んでいくこと。</p> <p>・これまで通り、事前調整を綿密に行うとともに利用者の意見も踏まえながら内容や進行の改善を図っていくこと。</p>	

※1:満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段の割合、3段階評価の場合上位の割合)
 ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

【評価基準(②満足度)】
 総合評価においては各評価項目の満足度の平均
 各評価項目においてはそれぞれの満足度
 S : 90%以上
 A : 80%以上、90%未満
 B : 70%以上、80%未満
 C : 70%未満

<p>1. 受入事業 2. 主催・自主事業 Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案</p>	<p>・昨年度から、コロナ禍で事業の延期・中止があり、事業に申し込みした参加者には事業開催について職員とのコミュニケーションで不安を払拭できるように配慮に努めている。</p> <p>・施設の老朽化による利用者の低評価の意見もあるが、職員間で検討改善を行うとともに、所管課と連携しながら、更によりよい施設運営に努めること。</p> <p>・広報について、既存の周知方法の地元マスコミ(新聞・テレビ・ラジオ)や学校への告知依頼などの他、SNS(ブログ、LINE、インスタ)の活用を更に充実させているが、より効果的な広報について引き続き検討が必要である。</p> <p>・利用者からの声を、今後の事業に生かし、恒常的なサービスの質の維持・向上に努めること。</p>
--	---

Ⅲ. サービスの安定性評価(財務状況)

1. 事業収支

(1) 収入

(単位:千円)

収入項目		令和2年度実績	事業計画 (R3 予算計画)	令和3年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
計		26	20	26	97%	128%	
利用料金収入	宿泊室	7	6	5	72%	84%	
	キャンプ場	0	0	0	-	-	
	研修室及び訓練室	14	7	6	46%	89%	
	プレイホール(体育館)	6	7	14	243%	204%	
指定管理料		39,064	39,064	39,064	100%	100%	
計		493	601	267	54%	44%	
自主事業収入	主催事業収入	270	321	135	50%	42%	
	自主事業収入	150	200	60	40%	30%	
	事業収入その他(薪代・シーツ代等)	73	80	72	99%	90%	
その他収入(クラフト・自販機電気料等)		112	100	156	139%	156%	
合計(A)		39,695	39,785	39,513	100%	99%	

(現状分析・課題)

新型コロナウイルス感染症対策のため事業の中止、宿泊から日帰り利用への変更、利用受入停止等による利用者数の減に伴い、利用料金収入及び事業収入の減少が続いている。また、キャンプ場は、利用料金免除対象者の利用のため、収入が無かった。

(2) 支出

(単位:千円)

支出項目		令和2年度実績	事業計画 (R3 予算計画)	令和3年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
人件費		25,214	26,378	24,692	98%	94%	
賃金		204	296	0	0%	0%	
報償費		43	137	16	37%	11%	
旅費(研修旅費・出張旅費)		0	550	126	-	23%	
計		4,743	5,316	3,468	73%	65%	
需用費	消耗品費	1,250	1,145	702	56%	61%	
	燃料費	183	180	216	118%	120%	
	印刷製本費	66	69	11	17%	16%	
	光熱水費	1,545	2,000	1,364	88%	68%	
	修繕料	1,665	1,500	1,094	66%	73%	
	その他	33	422	81	243%	19%	
計		513	967	553	108%	57%	
役務費	通信運搬費	201	200	179	89%	90%	
	手数料	95	400	140	148%	35%	
	損害賠償保険料	105	105	105	100%	100%	
	火災保険料	38	40	38	100%	95%	
	自動車保険料	75	142	71	96%	50%	
	その他	0	80	19	-	24%	
委託料		2,915	3,200	2,949	101%	92%	
使用料及び賃借料		403	350	322	80%	92%	
備品購入費		856	871	0	0%	0%	
負担金		10	20	10	100%	50%	
間接経費		0	0	0	-	-	
計		1,600	1,700	1,925	120%	113%	
公課費	消費税相当額分	1,600	1,700	1,925	120%	113%	
	その他公課費	0	0	0	-	-	
その他		0	0	0	-	-	
合計(B)		36,500	39,785	34,062	93%	86%	

(現状分析・課題)

簡易な修繕は職員が行うなど経費の削減に取り組んでいる。また、新型コロナウイルスの影響による利用者減少や事業の中止により、光熱水費や消耗品費が減少している。今後も施設のメンテナンスを行いながら予算配分に配慮すること。

2. 経営分析指標

評価指標	令和2年度実績	事業計画 (R3 予算計画)	令和3年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(C) (収入(A)-支出(B)) (単位:千円)	3,196	0	5,451	171%	-	
収益率 (事業収支(C)/収入合計(B))	8.8%	0.0%	16.0%	183%	-	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	0.1%	0.1%	0.1%	97%	129%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	69.1%	66.3%	72.5%	105%	109%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	8.0%	8.0%	8.7%	108%	108%	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数) (単位:円)	5,504	1,439	3,158	57%	219%	
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数) (単位:円)	5,890	1,413	3,621	61%	256%	
(現状分析・課題)						
新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少に伴い、利用料金収入が減少しているが、それ以上に光熱水費等の支出が減少したため、収益率が16.0%となった。 また、「利用者あたり管理コスト」及び「利用者あたり自治体負担コスト」が前年度から減少したが、計画値よりも高い状態である。						

評価(③財務状況)

-

【評価基準 (③財務状況)】

収益率 (事業収支/収入合計)

A : 0%以上

B : -5%以上、0%未満

C : -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	施設の老朽化による修繕、安全・快適な環境づくり、備品の整備等に積極的に取り組み、適切に予算を執行すること。
----------------------------------	---

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等其他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置が確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
成果指標	①利用状況	利用者数	27,648人	28,427人	29,228人	30,052人	過去10年(H20～H29)の利用数より2.82%の増加目標とする
	②満足度	満足度	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
財務指標	③財務状況	収益率	0%以上	0%以上	0%以上	0%以上	

2. 評価結果

評価項目	評価指標	令和2年度実績	事業計画(目標値)	令和3年度実績	前年比	計画比	現状分析・課題	評価	取組改善案	令和3年度目標値
成果指標	①利用状況	利用者数	27,648人	10,787人	163%	39.0%	利用者延べ数は前年度対比163%となっているが、緊急事態宣言を踏まえた県対処方針に基づいた利用者受入停止及び事業の中止(5月23日～7月11日、7月22日～9月30日)や事業規模の縮小等により目標値には及ばなかった。 今後も、感染症対策を踏まえながら、施設の利用促進に取り組んでいただきたい。	-	利用者受入停止の期間を活用して、職員間で今後の運営業務に対する事象等を検討するなど、施設の利用促進に向けて取り組んでいる。また、実施した事業の達成率は107%で、参加者からも概ね良い評価を得ているが、参加者数が計画(定員)を下回った事業については、プログラムの実施方法、広報の仕方、実施時期等について工夫が必要である。	27,648人
	②満足度	満足度	99.3%	90.0%	99.9%	101%	111%	・利用者の満足度は高く、今後も参加者の安全安心に留意し引き続き高い満足度を維持できるよう、職員とともに研鑽を積んでいくこと。 ・新たな事業開発にも取り組んでいくこと。 ・これまで通り、事前調整を綿密に行うとともに利用者の意見も踏まえながら内容や進行の改善を図っていくこと。	-	・昨年度から、コロナ禍で事業の延期・中止があり、事業に申し込みした参加者には事業開催について職員とのコミュニケーションで不安を払拭できるように配慮に努めている。 ・施設の老化による利用者の低評価の意見もあるが、職員間で検討改善を行うとともに、所管課と連携しながら、更によりよい施設運営に努めること。 ・広報について、既存の周知方法の地元マスコミ(新聞・テレビ・ラジオ)や学校への告知依頼などの他、SNS(ブログ、LINE、インスタ)の活用を更に充実させているが、より効果的な広報について引き続き検討が必要である。 ・利用者からの声を、今後の事業に生かし、恒常的なサービスの質の維持・向上に努めること。
財務指標	③財務状況	収益率	0.0%	16.0%	183%	-	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少に伴い、利用料金収入が減少しているが、それ以上に光熱水費等の支出が減少したため、収益率が16.0%となった。 また、「利用者あたり管理コスト」及び「利用者あたり自治体負担コスト」が前年度から減少したが、計画値よりも高い状態である。	-	施設の老化による修繕、安全・快適な環境づくり、備品の整備等に積極的に取り組み、適切に予算を執行すること。	0%以上
活動指標	④重点取組事項	主催・自主事業の充実	535人	571人	96%	107%	・令和3年度は、令和2年度から継続したコロナウイルス禍での事業展開だった。利用者が安心して事業に参加できるよう、感染症対策及び安全面を万全にしながら事業展開していく必要がある。	-	・利用者の満足度を更に高められるよう、利用者のニーズを的確にとらえ、今後も時代に即したプログラム開発を行い、施設の利用価値を高めていくこと。	90%
総合評価		緊急事態宣言を踏まえた県対処方針に基づいた利用者受入停止により利用者数など目標値に届かないものもあったが、施設の管理は適正に行われている。 サービスにおいても利用者の満足度は高く、財務状況についても収益率0%以上を維持しているため、指定管理者による施設の管理運営は適切に行われている。								

【評価基準】

①利用状況

目標値に対する達成率

- S : 110%以上
- A : 100%以上、110%未満
- B : 80%以上、100%未満
- C : 80%未満

②満足度

総合評価における満足度（各評価項目の平均値）

- S : 90%以上
- A : 80%以上、90%未満
- B : 70%以上、80%未満
- C : 70%未満

③財務状況

収益率（事業収支／収入合計）

- A : 0%以上
- B : -5%以上、0%未満
- C : -5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

- S : 目標を大きく上回る
- A : 目標を概ね達成
- B : 目標を下回る
- C : 目標を大きく下回る

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 <small>かつ各評価項目においてC評価がないこと</small>
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

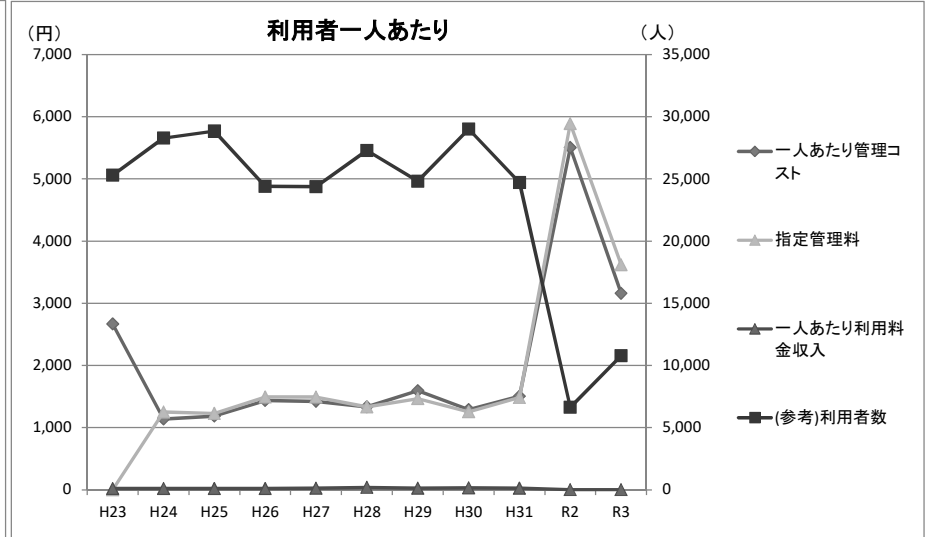
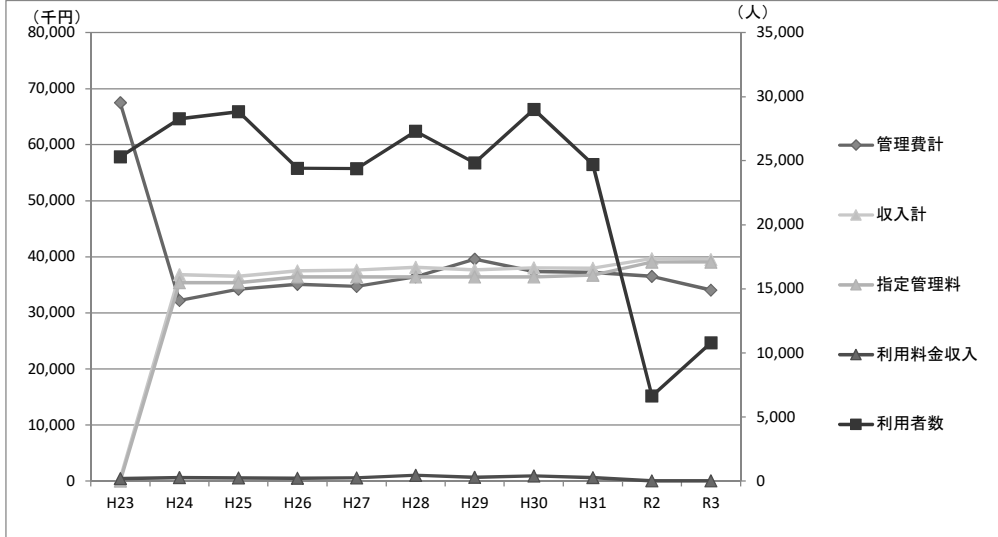
【各評価項目点数】

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

施設名称: 沖縄県立宮古青少年の家

指標		単位	直営										指定管理													
			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4				
成果指標	利用者数	目標	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,435	26,152	26,890	27,648	28,427			
		実績	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,297	28,277	28,836	24,409	24,383	27,299	24,826	29,004	24,706	6,632	10,787	-	
		目標比	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114.0%	94.5%	24.7%	39.0%	-
		H23比	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112%	114%	96%	96%	108%	98%	115%	98%	26%	43%	-	
財務指標	指定管理料	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	35,381	35,381	36,392	36,392	36,392	36,392	36,392	36,728	39,064	39,064	-			
	県負担割合(指定管理料/管理費計)	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	109.8%	103.5%	103.7%	104.8%	99.9%	91.9%	97.3%	98.8%	107.0%	114.7%	-			
	利用料金収入	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	452	612	567	507	595	1,040	663	925	638	26	26	-			
	利用料金比率(利用料金/収入計)	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	1.7%	1.6%	1.4%	1.6%	2.7%	1.8%	2.4%	1.7%	0.1%	0.1%	-			
	事業収入	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	28	0	21	587	649	595	518	447	493	267	-			
	その他収入	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	791	558	597	77	35	43	199	163	112	156	-			
	収入計	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	452	36,812	36,506	37,517	37,651	38,116	37,693	38,034	37,976	39,695	39,513	-			
	管理費計	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,492	32,211	34,199	35,091	34,709	36,430	39,588	37,405	37,192	36,500	34,062	-			
	収支	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-67,040	4,601	2,307	2,426	2,942	1,686	-1,895	629	784	3,195	5,451	-			
	収益率(収支/収入計)	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-14831.9%	12.5%	6.3%	6.5%	7.8%	4.4%	-5.0%	1.7%	2.1%	8.0%	13.8%	-			
	/単位	一人あたり管理コスト	円	-	-	-	-	-	-	-	-	2,668	1,139	1,186	1,438	1,423	1,334	1,595	1,290	1,505	5,504	3,158	-			
一人あたり指定管理料		円	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1,251	1,227	1,491	1,493	1,333	1,466	1,255	1,487	5,890	3,621	-				
一人あたり利用料金収入		円	-	-	-	-	-	-	-	-	18	22	20	21	24	38	27	32	26	4	2	-				

※施設毎に、経営状況を分析する上で必要となる指標の加除可



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

R2,3年度	利用者数の減については、新型コロナウイルス感染症対策のための利用者受入れ停止による。
H31年度	利用者数の減については、新型コロナウイルス感染症対策のための利用者受入れ停止による。
H30年度	利用者数の増については、その他利用者の増による増。
H29年度	利用者数の減については、学校教育関係利用者(主に小学校)の減による減。

目標設定の考え方

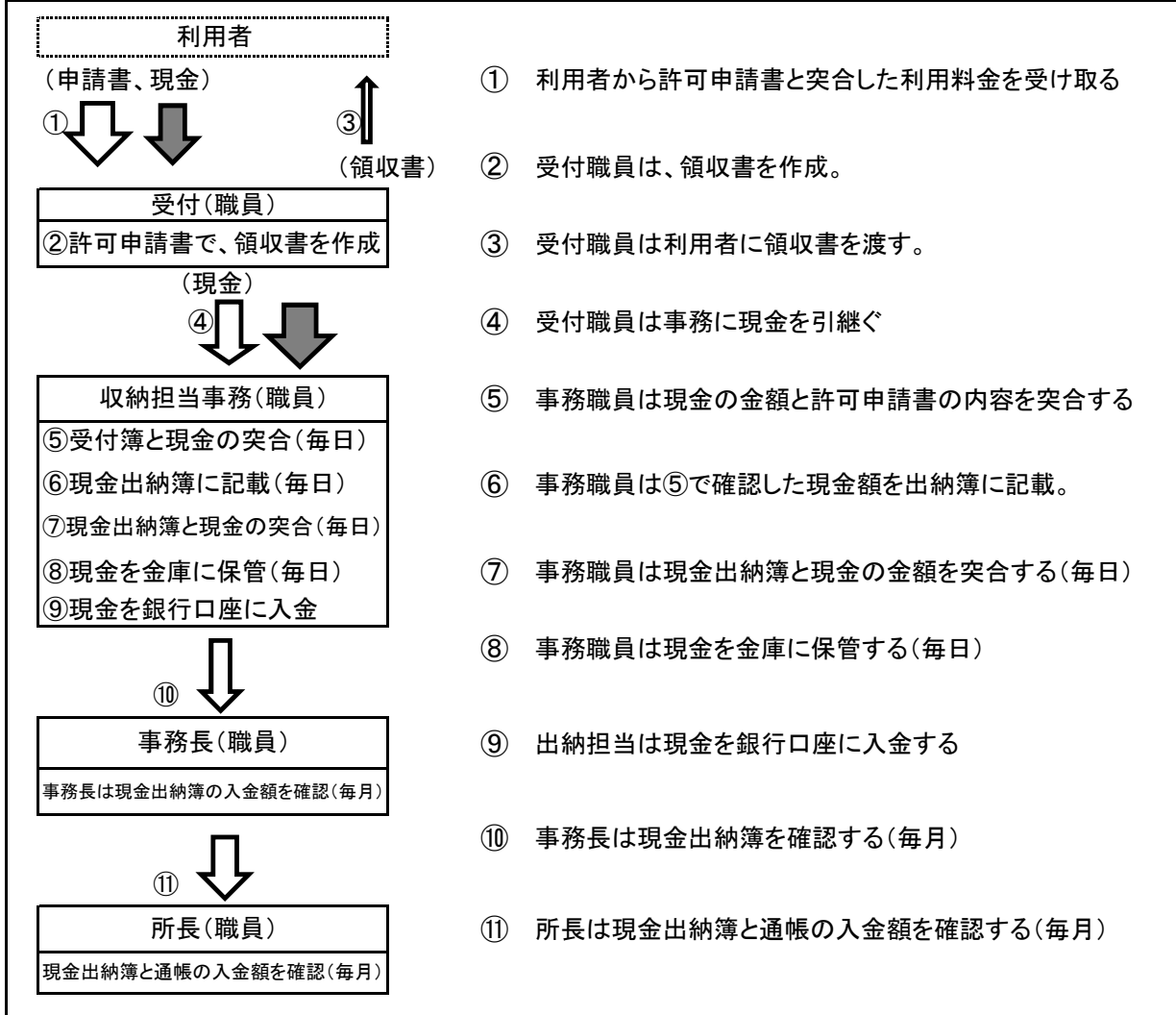
※目標設定の根拠や考え方などを記載

R3年度	過去10年の宮古青少年の家平均利用者延べ数に、同期間における平均増減率を乗じた人数を目標値とする。
R4年度	同上

料金徴収フロー図

利用料金の名称	施設利用料金	施設の名称	沖縄県立宮古青少年の家
---------	--------	-------	-------------

フロー図	利用料金の種類と金額		
<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px dashed black; width: 40px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> </div> <p>…… 職員等</p> <p>…… 職員等以外</p> <p>…… 書類等の流れ</p> <p>…… 現金の流れ</p>	区分	利用料金	
	宿泊室	児童及び生徒	一人1泊…320円
		一般及び引率	一人1泊…630円
	キャンプ場	児童及び生徒	一人1泊…150円
		一般及び引率	一人1泊…260円
	研修室 創作室	児童及び生徒	一室 1時間
一般及び引率			370円
プレイホール	児童及び生徒	一室 1時間	370円
	一般及び引率		730円
<p>(備考)</p> <p>1、「児童及び生徒」とは就学前の幼児および小学校の児童、中学生、高等学校の生徒その他これらに準ずる者。「一般及び引率」とは「児童及び生徒」に該当しない者をいう。</p> <p>2、研修室及び創作室、プレイホールに係る基準額はこれらの施設を利用する団体構成を基準とする。</p> <p>3、利用料金の減免については「沖縄県立宮古青少年の家の設置及び管理に関する条例」に定めるところによる。</p>			



労働条件等自主点検表

施設名称	沖縄県立宮古青少年の家	対象年度	令和3年度
指定管理者名	特定非営利活動法人 ばんず		

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所に○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																					
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません〔労働基準法（以下「法」といいます。）第15条〕</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td style="width: 15%;">労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td style="width: 15%;">労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（3～5については、改善が必要です）</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	○ 1	2	3	4	5											
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																		
○ 1	2	3	4	5																		
<p>2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません（法第106条）</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td style="width: 15%;">作成してあるが、監督署に届け出ていない</td> <td style="width: 15%;">作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（3～5については、改善が必要です）</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	○ 1	2	3	4	5							
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																					
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																		
○ 1	2	3	4	5																		
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません（法第35条）</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全（毎週）</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（7については、改善が必要です）</p>	週休2日制				週休1日制		その他	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	○ 1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																
完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																
○ 1	2	3	4	5	6	7																

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行かなかったり一定しない	行ったことがない
1	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

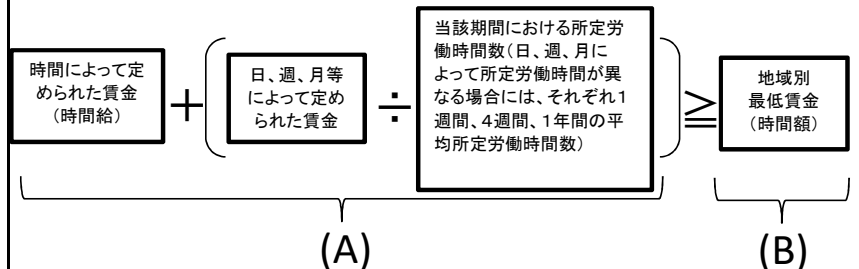
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
1	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	8	8	

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	法令に従い手続き加入をしている。

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	8	8	0	8	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	法令に従い手続き加入をしている。

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。